



平成 28 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 山陽特殊製鋼株式会社
代表者名 代表取締役社長 樋口 眞哉
(コード番号5481)
問合せ先 総務部長 須多 敦子
(TEL. 079-235-6003)

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、新たな株主優待を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆さまの日頃からのご高配に感謝するとともに、多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的に、株主優待制度を実施してまいりました。

このたびは、当社株式への投資の魅力を高め、さらに多くの方々に当社株式を中・長期的に保有していただくため、新たな株主優待を導入いたします。

2. 変更の内容

(1) 新たな株主優待の概要

従来の株主優待に加え、「**地域特産品の進呈**」を新設いたします。

これにより、当社の株主優待制度は以下の表の通りとなります。

	基準日	保有条件 (年数・株式数)	内 容
①	9月30日	1,000株以上	カレンダーを進呈
②	9月30日	1年以上かつ3,000株以上	(①に加えて、) 工場見学会をご案内
【新設】	③ 3月31日	1年以上かつ5,000株以上	(①②に加えて、) 地域特産品を進呈

(2) 新たな株主優待の対象となる株主様

毎年3月31日時点で当社の株式を1年以上かつ5,000株以上保有されている株主様

(3) 新たな株主優待の進呈時期

毎年6月の発送を予定しております。

(4) 新たな株主優待の開始時期

平成28年3月31日、平成28年9月30日および平成29年3月31日の株主名簿に同じ株主番号で記載または記録された、当社の株式を5,000株以上保有されている株主様を対象に初回の発送をいたします。

以 上